

研究倫理審査について

一橋大学
研究倫理審査委員会

一橋大学では、「一橋大学における人を対象とする研究の倫理規則」により、研究者(*)からの申請に基づき、人を対象とする研究の研究計画又は公表予定原稿の倫理審査を行っています。審査の必要性は、以下のチャートにて判断してください。審査を希望する場合は、「一橋大学研究倫理審査申請について（要項）」に沿って申請書類を作成の上、原則として研究開始希望日の2か月前までに所属部局の事務担当者を通じて研究倫理審査委員会へ提出してください。

(*研究者とは、本学に所属する教員、大学院学生又は学部学生を指します。大学院学生又は学部学生が申請する場合は、必ず指導教員の承諾を得てから申請を行うようにしてください。)

研究倫理審査申請に関する判断用フローチャート

